

米価暴落に対する緊急対策を求める意見書（案）

昨年来、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外食を中心に米需要が大きく減少し、2020年産の米価は下落を続けました。

コロナ危機は今年に入っても長引き、需要は引き続き減少しています。農林水産省が公表した6月末の民間在庫量は219万トンと、適正在庫とされる180万トンを大幅に上回っています。今年、収穫期を迎えている産地では、「昨年の米が倉庫にいっぱい残っており、新米を入れる場所がない」という事態まで生まれています。

農業協同組合が生産者に渡す概算金が、埼玉県では1俵あたり8,300円で昨年より約5,000円の下落です。

米生産者はこの20数年、米価の下落・低迷に苦しめられてきました。市場まかせの政府の米政策のもとで、かつて1俵平均で2万2,000円を超えていたのが、今や1万円前後です。他方、農林水産省の調査では、米1俵を生産するのにかかる2019年産米の経費は、平均で1万5,000円を超えています。米農家の大多数は赤字生産を強いられ、生産費が平均より高い中小規模や中山間地域の農家は、米代金では家族労働費どころか農機具、肥料などの物財費を補うことさえできない事態です。

よって、政府におかれては、下記の事項が速やかに実現されることを強く要望します。

記

- 1 過剰在庫を政府が買い取り、市場から隔離すること。
- 2 買い取った米を生活困窮者、学生、子ども食堂などへ大規模に供給すること。
- 3 ミニマム・アクセス米の輸入を中止すること。
- 4 転作補助金の大幅拡充をすること。
- 5 農業者戸別所得補償制度を復活すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日

春日部市議会

衆議院議長様
参議院議長様
内閣総理大臣様
内閣官房長官様
内閣府特命担当大臣
(経済財政政策)様
財務大臣様
農林水産大臣様